

塩野義製薬株式会社 御中

ケニア共和国
Mother to Mother SHIONOGI プロジェクト第2期
(キリフィ県ガンゼ準県)

第1年次 中間報告書

【公開版】

2020年11月30日

(報告対象期間：2020年4月～2020年9月)

特定非営利活動法人
ワールド・ビジョン・ジャパン
〒164-0012 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー3F
TEL: 03-5334-5350 FAX: 03-5334-5359
URL: <http://www.worldvision.jp>

1. 支援事業概要

事業名：	Mother to Mother SHIONOGI プロジェクト第2期
事業地：	ケニア共和国 キリフィ県ガンゼ準県 バンバ地域およびジャリブニ地域 英語表記: Bamba Ward and Jaribuni Ward, Ganze Sub-County, Kilifi County, Republic of Kenya
事業期間：	2020年4月～2021年3月（事業1年目）
対象人口：	直接受益者：28,196人（うち15～49歳の女性14,788人、5歳未満児13,408人） 間接受益者：49,310人
活動目的：	コミュニティにおける母子保健サービスの質およびアクセスを向上させるために、保健人材・システムの基盤整備を中心とした支援活動を実施し、住民の啓発と意識・行動変容および行政との連携強化を通して対象地域の子どもと妊産婦の健康状態の改善を目指します。

2. 支援事業の目的と内容

本事業の活動地域であるキリフィ県は、ケニア国内における妊産婦死亡の98%を占める15県のうちの1県です¹。中でもガンゼ準県では、自宅から5km以内に保健施設がない人々は60%を超えており²、保健サービスへのアクセスが制限されています。保健施設にも機材および人材が不足しており、質の高いサービスを提供できていません。また、安全で清潔な水へのアクセスが限られており、多くの人々は雨水を溜めたため池からしか水を手に入ってきておらず、その結果下痢などの病気が蔓延しています。

事業地であるバンバ地域は、ケニア国内でも貧困率が最も高い地域の一つであり、早婚や子どもへの暴力、頻発する干ばつによる水・食料不足、清潔な水やトイレを含む水衛生施設への限られたアクセス、マラリアの高い感染率（バンバ地域で22.9%、ジャリブニ地域で35.6%³）、女性の低識字率（同年代の男性は94.1%に対して15-49歳女性で75%⁴）などの課題があります。特に、母子保健に関する各種指標は県内の他地域に比べて悪く、**保健施設で分娩を行う妊産婦は75%⁵、5歳未満児のうち発育障害の症状が見られる子どもの割合も県平均より高い42.1%⁶**です。この背景には、保健施設の数と提供されるサービスの量・質が不十分で、保健施設、コミュニティ、行政の間の協力体制や連携が希薄であることが要因となっており、その結果コミュニティ住民内での保健・栄養に対する知識やサポートの不足に繋がっています。

2020年4月に開始したMother to Mother SHIONOGIプロジェクト第2期では、これらの一つ一つの

¹ Kenya National Bureau of Statistics (KNBS), 2015

² Kilifi County Report (Performance of key RMNCH indicators in Kilifi), 2019

³ Kilifi County Integrated Development Plan (CIDP) 2018-2022

⁴ Kenya Demographic Health Survey, 2014

⁵ Kilifi CIDP 2018-2022

⁶ World Vision survey 2013

課題に対して、母子保健サービスへのアクセス向上、コミュニティにおける栄養・水衛生環境の改善、保健システムマネジメントの強化という3つのアプローチを通じた活動を実施します。そして、行政を含む地域全体のコミュニティ保健システムを強化し、救える母子の命を救うことを目指しています。

3. 新型コロナウイルス感染症による影響

本事業は2020年4月開始時より政府による新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への諸対策・措置（移動、集会の禁止などの制限）を受けたため、措置が緩和された7月まで本格的な活動を実施することができませんでした。また、4名で構成する事業専任チームの着任にも遅れが生まれました。その後栄養プロジェクト・オフィサーが6月、ドライバーが7月、保健プロジェクト・コーディネーターが9月、会計担当が10月にそれぞれ着任しています。

主要スタッフの着任に先立つ4月から6月までの間、事業実施面での技術的サポートや監督を行う保健プログラム・オフィサー（本事業への従事割合50%）を中心に、ナイロビのワールド・ビジョン・ケニア本部および本事業地域でほかのプロジェクトに従事するスタッフが建設事業などの調達業務、ベースライン調査に関する準備、保健省を含む事業地パートナーとの連絡・調整などを実施しました。その間において実施できなかった活動は、実施を延期し、通年で元の計画通りの活動を完遂できるようスケジュールを修正しました。

現在、特に地域の住民と対面する活動に際しては細心の注意を払い、政府ガイドラインの遵守、保健省との綿密な相談、感染予防対策を行いながら実施しています。

4. 活動進捗状況

上記の通り COVID-19 拡大の影響により活動の実施が当初予定より概ね遅れ、一部は活動の実施を10月以降に延期しました。以下、2020年9月時点におけるアウトプットごとの進捗状況を報告いたします。

報告対象期間：2020年4月1日～2020年9月30日

年間計画	実績	進捗状況
支援活動：【1.1】保健施設において母子保健サービスのための設備が整う		
産科棟の建設： <u>2棟（8月建設開始）</u>	<u>0棟</u> （10月建設開始予定）	<p>COVID-19 対応に人員を割いていた保健省とのコミュニケーションが遅れ、また事業スタッフの赴任も遅延したことから、建設図面の確定、および建設業者選定プロセスに遅延が生じました。その結果、建設開始は当初の8月から10月に延期となりました。9月に建設業者と契約締結を行い、コミュニティ関係者との間でも建設に関する合意が得られています。</p> <p>本報告書提出時点で、2棟ともに建設開始を確認しています（各10月13日、10月17日に開始）。2021年1月中旬を目途に建設完了、その後3月の事業第1年次終了時までには支払いを含む全てのプロセスを完了する予定です。なお、工事は感染症対策を取りながら実施しています。</p>
支援活動：【1.2】医療従事者の母子保健サービスの知識および技能が向上する		
医療従事者に対する知識・技術研修： <u>30名</u>	<u>26名</u>	<p>事業地の診療所の医療従事者（準医師・看護師）26名に対して、保健省ガイドラインを用いて産前ケアに関する研修を9月に実施しました。</p> <p>当初は30名を予定していましたが、事業開始後に準県保健省および各診療所と再確認した結果、30名のうち4名については同内容の研修の受講経験があることが判明したため、現時点で同研修が必要な職員26名に対して研修を実施しました。</p> <p>産前ケア以外に予定していた研修内容（基礎的緊急</p>

		産科ケア/新生児ケア、家族計画、子宮頸がん治療)については、COVID-19 の影響による担当スタッフの赴任が遅延しているため、11月に延期しています。
サポーター・スーパービジョンの実施： <u>4回(6月、9月、12月、2021年3月)</u>	<u>1回(9月)</u>	6月より3か月おきに実施予定の本活動は、事業の開始遅延により1回目の実施が9月となりました。保健省の担当者がミドイナ、リマ・ラ・ペラ、ジャリブニを含む計6カ所の保健施設を訪問し、特に報告・記録用の書類やデータの作成、および管理面における不備を指摘しました。 これらの課題に対しては、今後本事業活動のデータマネジメント研修、その他活動の中での現場指導を通じて能力強化を行っていきます。また、ガンゼ準県が四半期ごとに実施する各保健施設に対する監査などに際して、支援対象の保健施設がガンゼ準県を含む現地パートナーとの連携を深められるよう、事業の中でサポートしていきます。
巡回診療の実施： <u>10回(6月より毎月実施)</u>	<u>1回(9月)</u>	本事業の活動拠点である各保健施設(ミドイナ、リマ・ラ・ペラ、ジャリブニ)から離れた遠隔地3カ所に巡回診療の拠点を設け、9月から毎月の巡回診療を開始しました。9月の1回目の巡回診療では予防接種、栄養状態の確認・治療、家族計画の相談を実施し、計251名(うち、子ども136名)が受診しました。 事業活動の開始が7月となったため、巡回診療拠点の選定、および活動開始が遅れましたが、9月以降は毎月実施していきます。
データマネジメント研修： <u>4回(6月、9月、12月、2021年3月)</u>	<u>0回</u>	本活動は、事業活動の開始遅延を受けて保健省と協議し、11月、12月に日程を変更しました。 なお、本研修と併せて6月に実施予定だった保健省のデータ管理担当者との会議は、9月に日程を変更して実施しました。本会議では、事業地の保健施設で収集するデータの一貫性、分野ごと(母子保健サービス、栄養、水衛生など)に必要なデータの取得、

		<p>施設の方針・意思決定時のデータ活用などに関する課題が共有されました。現在、各保健施設では保健省指定の様式を用いた紙媒体でのデータ管理が行われており、集計されたデータは地域を管轄する準県レベルの保健医療施設に毎月提出され、そこで管理システム上に入力されています。システム上でのデータの入力・管理は、末端の保健施設では人員や設備の不足のため実施されていません。本事業では、上記の課題解決のために基本的なデータマネジメントの研修に加え、日々の活動モニタリングの中での現場指導、四半期ごとのサポーター・スーパービジョンなどを通じて能力強化を行っていきます。また、上位の保健医療施設との連携を通じた効率的なデータ管理体制の構築可能性について、引き続き保健省と協議してまいります。</p>
<p>支援活動：【1.3】コミュニティ保健人材が育成される</p>		
<p>村落保健員、保健普及員、コミュニティ保健委員会への研修： <u>1回（5月）</u></p>	<p><u>1回（8月）</u></p>	<p>保健省の協力を得て、ミドイナ、リマ・ラ・ペラの各診療所に20名ずついる村落保健員全員とコミュニティ保健委員会のメンバー5名ずつ、計50名（男性22名、女性28名）に対して、コミュニティや家庭内での適切な育児および母子保健サービスの提供に関する研修を実施しました。ジャリブニにおける同研修は、診療所での事前会議や準備が遅れ、10月に日程を変更しました。</p>
<p>村落保健員の月次会議の開催： <u>12回（4月より毎月実施）</u></p>	<p><u>2回（8月、9月）</u></p>	<p>事業活動の開始遅延により8月からの開始となりました。保健省と連携し、事業地の140名の村落保健員と月次会議を実施しました。8月の会議では、事業担当者が本事業の活動を紹介し、村落保健員の役割や本事業の中でのサポート体制について説明しました。また、8月、9月ともに村落保健員から毎月の家庭訪問の進捗状況に加え、訪問時のCOVID-19対策に必要なマスクや消毒液が不足しているとの課題が共有されました。COVID-19対策に関しては、本活動に限らず、各保健施設やコミュニティ全体の備蓄が十分でなく、本事業で4月から9</p>

		<p>月の間に生じた余剰金の一部を同対策のために充填することをご提案いたします(詳細は別紙参照)。</p>
<p>村落保健員に対する指導強化： <u>4回(6月、9月、12月、2021年3月)</u></p>	<p><u>1回(9月)</u></p>	<p>6月より3カ月おきに実施予定の本活動は、事業の開始が遅延したため、1回の実施にとどまりました。9月に実施した第1回目は、ミドイナ、リマ・ラ・ペラ、ジャリブニから計60名の村落保健員が参加し、彼らを指導する保健普及員が家庭訪問に帯同して、直接現場での助言・指導を行いました。</p> <p>予定より実施回数が1回分少ないことを考慮し、後半にかけて予定している2回の指導強化に加え、事業スタッフおよび村落普及員の村落保健員に対する日ごろのモニタリングとサポートを強化していきます。</p>
<p>Mother to Mother support group (M2M グループ) の結成・活動： <u>3地域での結成(7月から毎月活動実施)</u></p>	<p><u>1地域(8月、9月活動実施)</u></p>	<p>ミドイナ、リマ・ラ・ペラ、ジャリブニ各保健施設がカバーする地域すべてでの結成を予定していましたが、COVID-19の影響により各グループのリーダー役となるメンバーへの事前研修が遅れたため、ミドイナ1地域での結成にとどまりました。残りの2地域は、10月の各グループのリーダー役となるメンバーへの研修後、随時結成する予定です。</p> <p>ミドイナでは、8月に14体のM2Mグループ(各グループ8-15名、計126名の母親)が結成され、事前に研修を受けたメンバーが中心となり母子保健や栄養、食料確保、水衛生活動などに関する情報共有を実施しました。新たに結成されたグループのメンバーたちからは、「同じ悩みや問題を抱える他の母親たちとの繋がりができたことが嬉しい」、「グループ内でお互いに学び合い、より良い育児方法を実践していきたい」との期待の声が聞かれました。</p>
<p>コミュニティリーダーに対する研修 (2021年2月)</p>	<p>(2021年2月実施予定)</p>	<p>(本報告期間中の実施予定なし)</p>
<p>支援活動：【2.1】コミュニティでの栄養改善の取組みが強化される</p>		

<p>コミュニティ栄養改善の 研修実施： <u>1回（6月）</u></p>	<p><u>0回（未実施）</u></p>	<p>本活動は、担当スタッフの赴任が遅延したため、実施日程を10月に延期しました。 なお、本報告書提出時点においては、既に実施済です。10月6日、15日の2日間にミドイナ、リマ・ラ・ペラ、ジャリブニの3地域の医療従事者、コミュニティ住民に対して、栄養プログラムのオリエンテーションおよび研修を実施しました。</p>
<p>村落保健員に対する栄養 研修の実施： <u>1回（8月）</u></p>	<p><u>1回（9月）</u></p>	<p>COVID-19の影響により実施が遅れたものの、9月に保健省と共同でガンゼ準県内の各コミュニティで栄養改善に携わる保健施設職員計14名に対し、母子の栄養に関する研修を実施しました。</p>
<p>M2M グループの栄養に関する知識の強化 （10月）</p>	<p>（10月実施予定）</p>	<p>（本報告期間中の実施予定なし）</p>
<p>栄養キャンペーン実施支援： <u>2回（5月、7月）</u></p>	<p><u>1回（9月）</u></p>	<p>本事業では、下記①、②のケニア国内における行事に合わせ、事業地で2回の啓発キャンペーン実施支援を予定していました。しかし、COVID-19の影響に伴う事業の開始遅延により、1回の実施支援となりました。</p> <p>①Malezi Bora（母子保健キャンペーン） 政府主導で毎年5月と10月に開催され、全国で集中的に母子保健の啓発活動が実施される本行事は、2020年はCOVID-19の影響により6月、11月に変更となりました。本事業の立ち上げが遅れたため6月の実施支援には間に合わず、11月の実施時に合わせて啓発キャンペーンを実施するよう時期を修正しました。（Malezi Boraはスワヒリ語で“よい育児”の意）</p> <p>②その他行事 当初、他の国内、事業地における単発のものを含む行事に合わせ、7月に啓発活動の実施を予定していました。しかし、キリフィ県政府が県の「栄養アク</p>

		<p>シヨンプラン (Kilifi County Nutrition Action Plan 2019-2023)」を採択したことを受け、9月に変更して実施しました。</p> <p>ケニア政府は、国民の栄養に関する課題の包括的解決を目指す計画として Nutrition Action Plan 2018-2020 を策定しており、これに準じて各県が「栄養アクションプラン」を採択しています。本アクションプランをもとに、今後キリフィ県においても2023年に向けて政府、保健医療施設、コミュニティが協働し、母子を含む全年齢層への適切な栄養サービスの質改善と拡大を目指し、実施していきます。本事業では事業地内に啓発バナーを設置し、本アクションプラン採択を歓迎するとともに、事業地の人々に対して同アクションの内容の紹介や栄養の重要性に関する啓発活動を実施しました。</p>
<p>農業支援（干ばつに強い作物の導入等）： <u>4回（7月、10月、12月、2021年2月）</u></p>	<p><u>0回（未実施）</u></p>	<p>M2M グループの母親たちを主な対象として実施する予定でしたが、同グループの結成が遅れたため、結成後の11月に実施日程を修正しました。</p> <p>その間、本活動に関して農業省との協議を行っており、本事業地で導入する作物としてササゲ、アマランサス、オクラ、ホウレンソウなどの栽培を計画しています。これらの種子は年内に入手できるよう準備中です。各 M2M グループの結成状況も考慮しつつ、随時栽培を開始していきます。</p>
<p>支援活動：【2.2】急性栄養不良に対する栄養プログラムが強化される</p>		
<p>栄養プログラムに関する研修実施： <u>1回（8月）</u></p>	<p><u>1回（9月、医療従事者のみ）</u></p>	<p>本研修は、医療従事者および村落保健員に対して実施予定でしたが、事業の遅延により全員への研修実施ができませんでした。保健省との協議により、9月にまず医療従事者に対する研修を実施しており、村落保健員に対しては日程を変更し10月に実施予定です。</p>
<p>栄養プログラムの実施： <u>8回（8月から毎月）</u></p>	<p><u>1回（9月）</u></p>	<p>8月より毎月実施予定の本活動は、事業の開始遅延により9月に開始しました。栄養プログラムに関する研修を受けた医療従事者が、巡回診療時に合わせ</p>

		てミドイナ、ジャリブニの68名（男子35名、女子33名）の5歳未満児に対して集団検診（マス・スクリーニング）を実施しました。検診では、上腕周囲径測定、身長・体重測定、予防接種のほか、軽度な病気に対する治療、保護者への子どもに必要な栄養に関する助言などを行いました。検診を受けた子どものうち、8名（男女各4名）が中等度の急性栄養失調と診断されたため、政府の公的サービスである補助給食プログラムに登録し、今後ミドイナ、ジャリブニの各診療所で栄養状態を追跡することとなりました
栄養プログラムの進捗確認会合の実施： （10月、2021年1月）	（10月実施予定）	（本報告期間中の実施予定なし）
支援活動：【2.3】水供給設備が改善される		
水供給施設の整備	（2年次実施予定）	（本報告期間中の実施予定なし）
水パイプラインの接続	（2年次実施予定）	（本報告期間中の実施予定なし）
支援活動：【2.4】コミュニティと学校において適切な衛生知識と行動が浸透する		
コミュニティでの衛生指導： <u>1回（8月）</u>	<u>0回（未実施）</u>	本活動は対象地域内の学校の衛生施設を用いて実施する予定でしたが、COVID-19による事業の遅延および学校閉鎖のため実施できませんでした。しかし本活動の意図はCOVID-19対策の啓発として有効なことから、早期に実施できるよう、現在県政府と実施時期や方法に関する協議を行っています。
衛生施設建設の普及 （10月、2021年1月）	（10月実施予定）	（本報告期間中の実施予定なし）
学校の保健クラブの設立と研修 （2021年1月）	（2021年1月実施予定）	（本報告期間中の実施予定なし）
支援活動：【3.1】コミュニティと政府関係者間のパートナーシップが促進される		

<p>アドボカシー・グループの立上げ： <u>3グループ</u></p>	<p><u>0グループ(未実施)</u></p>	<p>本事業では、コミュニティから選出される住民（首長、宗教リーダー、村落保健員など）によるアドボカシー・グループを結成し、保健サービスを含むコミュニティ内の公的サービスの質向上のために政府との協議を行っていきます。事業開始の遅延により、同グループの立上げは11月に延期となりました。これに伴い、活動も11月に始動します。</p>
<p>アドボカシー・グループの活動 (10月、2021年1月、3月)</p>	<p>(11月実施予定)</p>	<p>(本報告期間中の実施予定なし)</p>
<p>政府・パートナーとの定期会合の実施： <u>3回(9月、10月、2021年3月)</u></p>	<p><u>0回(未実施)</u></p>	<p>9月に保健省主催の母子保健・栄養ワーキンググループに参加する予定でしたが、COVID-19の影響を受け、同会合の開催が11月に延期となりました。</p>
<p>支援活動：【3.2】モニタリング・評価が強化される</p>		
<p>事業の立上げ： <u>4月-5月に実施</u></p>	<p><u>実施済</u></p>	<p>4月に予定されていた政府関係者を含むパートナーとの事業ローンチ会議は、COVID-19の影響による移動・集会の制限、またスタッフの赴任遅延のため実施できませんでした。しかし、県・準県の保健省に対しては、当初より既存スタッフが本事業の紹介、そして定期的な活動報告を実施してきました。その結果、保健省との間では事業進捗を定期的に報告・評価する事業運営委員会が立ち上げられ、連携を深めることができています。また事業スタッフについては、各スタッフの赴任後、迅速に事業のブリーフィング、事業関係者への訪問・連絡を行い、赴任直後より十分な理解を持って事業管理を行えるようサポートしました。</p>
<p>ベースライン調査・中間評価・最終評価の実施： <u>6月にベースライン調査実施</u></p>	<p><u>未実施</u> (11月実施予定)</p>	<p>事業の開始遅延に加え、当初予定していなかった外部の調査コンサルタントとの契約が必要となり(別紙参照)、プロセスが遅延しました。また、COVID-19下での実施方法などに関して保健省との協議が続いた結果、同調査の実施は11月に延期となりました。本報告書提出時点において、同調査は終了し</p>

		ており、調査報告書の作成を行っています。
--	--	----------------------

表1. 事業地の保健施設で保健サービスを受けた患者数（延べ人数）
（2020年4月～2020年9月）

項目	ミドイナ 診療所	ジャリブニ 診療所	リマ・ラ・ペラ診 療所
来院者数 （カッコ内は初回来院者数）	3,670 (2,453)	10,910 (4,241)	2,169 (871)
妊産婦（15-49歳）			
妊産婦の産前健診（4回以上）の受診者数	86	77	17
専門技能者の介助による出産数/ 保健施設での分娩数	69	31	9
栄養指導を受けた妊産婦数	408	428	122
家族計画の相談・指導を受けた妊産婦数	171	577	110
5歳未満児			
予防接種完遂児数（1歳未満）	144	137	57
中等度および重度急性栄養失調の完治数	2	21	1
ビタミンA欠乏症治療数 （6月の政府主導イベント Malezi Boraのキャンペーンにより増加）	1,360	1,872	224
発育阻害数（stunting）	88	7	84
消耗症数（wasting）	49	29	32
低体重数（underweight）	213	98	100

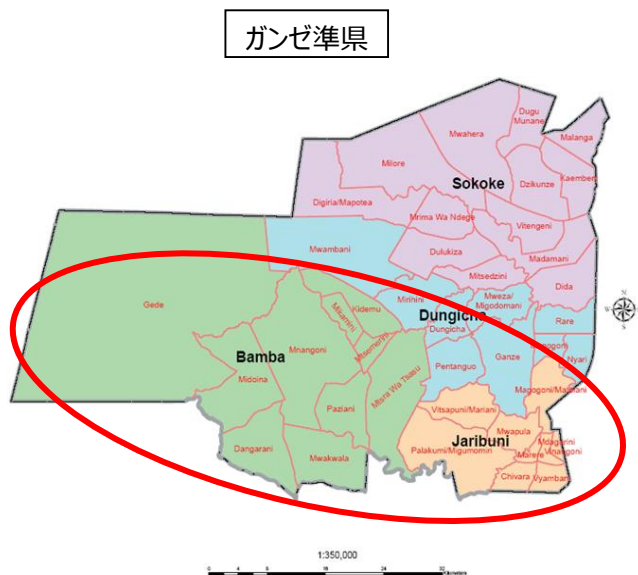
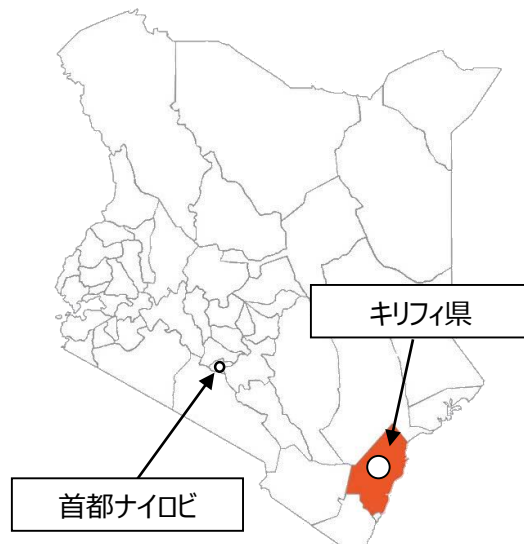
5. 支援事業実施工程表 (2020年9月時点進捗状況)

青：当初計画 オレンジ：修正 (7月時点) 赤：実績 赤黒斜線：修正 (9月時点)

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アウトプット 1.1												
産科棟の建設・増築					青	青	青	青	青	青	青	青
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
						未実施	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線
アウトプット 1.2												
医療従事者に対する知識・技術研修				青	青	青	青	青	青	青	青	青
					オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
								赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線
サポートティブ・スーパービジョンの実施			青	青	青	青	青	青	青	青	青	青
						オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
								赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線
巡回診療の実施			青	青	青	青	青	青	青	青	青	青
					オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
								赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線
データマネジメント研修			青	青	青	青	青	青	青	青	青	青
						オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
								赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線
アウトプット 1.3												
村落保健員、保健普及員、コミュニティ保健委員会への研修		青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青
						オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
								赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線
村落保健員の月次会議の実施	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青
					オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
								赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線
村落保健員に対する指導強化		青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青
						オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
								赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線
Mother to Mother support group の結成・活動				青	青	青	青	青	青	青	青	青
					オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
								赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線
コミュニティリーダーに対する研修											青	青
											オレンジ	オレンジ
											赤	赤
											赤黒斜線	赤黒斜線
アウトプット 2.1												
コミュニティ栄養改善の研修実施			青	青	青	青	青	青	青	青	青	青
						オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
						赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
								赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線	赤黒斜線

【添付資料】

①支援対象地地図



事業地はバンバ地域およびジャリブニ地域です。

②進捗状況写真



遠隔地への巡回診療の様子（ミドイナ診療所からの巡回、2020年9月）。

子どもたちの体重測定などを実施し、各世帯の母子の栄養状態をモニタリングしました。



事業地の医療従事者に対するコミュニティ栄養改善研修の様子（2020年8月）。



医療従事者による住民への栄養改善活動の様子（ミドイナ診療所、2020年9月）。母子の栄養改善のための相談やサポートを実施しました。



村落保健員による世帯登録支援の様子（リマ・ラ・ペラ診療所、2020年8月）。保健施設がコミュニティの世帯データを把握・活用するため、各世帯のデータ登録が必要です。



村落保健員の月次会議の様子（ジャリブニ診療所、2020年9月）。事業スタッフがファシリテーションし、課題の共有や活動に対するフィードバックを実施しました。



医療従事者に対する知識・技術研修（妊産婦の産前ケア）の様子（2020年9月）。

③事業地関係者の声

- ネビル・コンボ氏（ガンゼ準県保健局の公衆衛生看護師）



塩野義製薬様のご支援によって新しい事業が始まることを、当初よりとても嬉しく思っていました。事業地では、妊産婦のための保健サービスに多くの課題があり、診療体制や住民の知識が不十分なため、特に小さい子どもたちの間では栄養失調が頻繁に見受けられます。本事業の活動を通して、保健施設の設備が改善され、医療従事者や村落保健員の知識・能力が向上することで、より多くの母親と子どもたちが適切な保健サービスを利用できるようになることを期待しています。私たち準県保健局も、保健施設や村落保健員に対する指導を行う立場として、本事業の目標達成に向けてぜひ協力していきたいです。

- バーナード・ダル氏（ミドイナ診療所の村落保健員）



私は 1996 年から、現在のミドイナ診療所が位置する地域で村落保健員として働いています。これまで家庭訪問などを通じて、母子保健知識の普及や病気の予防に取り組んできました。以前からコミュニティの発展には母子の健康改善が必須であると感じており、今も妊産婦や子どもたちの健康・栄養状態の改善を実際に見て確かめることをモチベーションとして、この働きを続けています。

このたび始まったバンバ Mother to Mother プロジェクトを通じては、母子保健や栄養に関する研修を受けており、私のコミュニティでの活動の質向上に繋がる良い学びの機会となっています。また月例会議では、他の村落保健員や医療従事者と地域の課題について議論しながら、私自身のこれまでの知見を共有することもできています。今後、私もこのプロジェクトとともに一生懸命働き、コミュニティ保健強化のために努めていきたいと思えます。

以上